会 議 録

(嬉野市審議会等の会議の公開に関する要綱第9条関係)

| | | | 所管課 | 福祉課 | | |
|-----------------------|--------------------------|---|-----|------|----|--|
| 会議名 (審議会等名) | 第3回 嬉野市障がい者計画策定審議会 | | | | | |
| 開催日時 | 平成29年8月9日(水) 15:00~16:10 | | | | | |
| 開催場所 | 嬉野市役所(嬉野庁舎) 1-1会議室 | | | | | |
| 傍聴の可否 | 可 · 不可 ·一部不可 | | | 傍聴者数 | 0人 | |
| 傍聴不可・一部不可 の場合はその理由 | | | | | | |
| 出 席 者 | 委員 | 山下俊一委員、中山逸男委員、古川信子委員、織田智海委員、矢川雄一郎委員、中野哲也委員、 | | | | |
| | 事務局 | 福祉課長、福祉課副課長、 | | | | |
| | その他 | | | | | |
| 会議の議題 | 別紙のとおり | | | | | |
| 配布資料 | 第3次嬉野市障がい者福祉計画素案 | | | | | |
| 審議等の内容 | 別紙のとおり | | | | | |

審議等の内容

(嬉野市審議会等の会議の公開に関する要綱第9条関係)

| | | 所管課 | 福祉課 | | | | |
|------|--|--|------------------|--|--|--|--|
| 議題 | 1 障がい者福祉計画素案について2 今後の予定について | | | | | | |
| 内 容 | 容 別紙のとおり | | | | | | |
| 審議経過 | 用しながら、障がい者がいる。 事務局から説明に対し、 事務局がのようなに、 事務局がのがである。 (事ないでは、できる。) ・商では、できる。 ・商では、できる。 ・部では、できる。 ・部では、できる。 ・部では、できる。 ・部では、できる。 ・部では、できる。 ・部では、できる。 ・がののでは、できる。 ・をは、からい。 ・をは、から、。 ・をは、から、。 ・をは、から、。 ・をは、から、。 ・をは、から、。 ・をは、から、。 ・をは、から、。 ・をは、から、。 ・をは、から、。 ・をは、から、。 ・をは、から、。 ・をは、から、。 ・をは、から、。 ・をは、から、。 ・をは、から、。 ・をは、から、。 ・をは、から、。 ・をは、から、。 ・をは、から、。 ・をは、から、。 ・をは、から、。 ・をは、から、。 ・をは、から、。 ・をは、から、。 ・をは、。 ・をは、から、。 ・をは、。 | 温祉、のとをでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で | の消費者行政を所管しているので、 | | | | |

・前回計画の策定の協議のなかで、図書館などにも配布したらどうだろう、という意見があった。そうなってくると、いろんな人たちが目にすることになるので、わかりやすい表現となっていることが大切になると思う。

(委員)

・調査結果のなかで、サービスのことがよくわからない、とか、使ったことがない、といった意見が多く見られたと思う。このようなことから、計画のなかでは、情報提供のことが大切になると思うが、そのことについては記載しているのか。

(事務局)

・基本目標2のなかで、「生活支援のための基盤づくり」を掲げているが、そこでの施策に「生活を支援する情報提供の充実」を挙げている。

(委員)

・「乳児期や学齢期での共に育つ場と学校教育の充実」のなかで、「・・ 保育園や幼稚園・・」との文言があるが、このなかに、認定こども 園も入れておいたほうがいいと思う。それから、発達障がいのこと に関連して、嬉野市の乳幼児健診は周辺の自治体に比べて進んでい るとの評価を耳にしたので、お知らせしておきたい。

(委員)

・健診は子どもの将来に大きくかかわってくるとても大切なことである。もちろん、発達のことにあまり神経質になっても、逆に良くない。親はどうしても周りの他の子どもと比べてしまう。違ってもいいではないかと思うけど、そこのところがなかなかうまくいかない。

(委員)

・今の子ども達は、環境にあまりに順応し過ぎているようなところがあって、我慢し過ぎている。また逆に、環境によっては自閉的になってしまうこともある。そのような意味では、子どもにとって家庭環境は、とても重要である。

(委員)

・身体障害者手帳所持者で、平成28年から29年にかけて、1級、2 級の人たちが減っているが、これはどのような理由からなのだろう か。

(委員)

・内部障がいで、ペースメーカーを入れている人たちに動きがあった と聞いている。

(委員)

・福祉サービス苦情解決委員会については、まず、事業所内で解決を

図る努力をし、それがうまくいかなかったら、県社協のほうの委員会で、という理解でいいのか。

(事務局)

ご理解のとおり。

(委員)

・新幹線駅のバリアフリーのことについては、どこかで触れられているのか。

(事務局)

「福祉環境整備の促進」のところで記載している。

(委員)

・「福祉的就労の場の充実」のところで、障害者優先調達推進法のことに触れているが、ここでの所管課として、福祉課だけでなく、実際に発注する課も入れてほしい。また、他市の事例であるが、清掃やごみの分別などの仕事を継続的にお願いしているところがあって、その意味では安定している。そのようなことについても検討してもらいたい。

(委員)

・車いす利用者にとって、たとえば市役所前のスロープは、建築基準 法をクリアしているのかもしれないけど、実際には勾配がきつく、 大変である。施設の整備にあたっては、実際の当事者の声を反映さ せるようにしてもらいたい。そのような文言を書き込むことはでき ないか。

(事務局)

・「福祉環境整備の促進」のところで、施設のバリアフリーのことを 記載しているが、そのなかに「障がいのある人を声を反映させ」と いう文言を追加したい。

(委員)

・個人情報保護についても書き込んでもらいたい。

(事務局)

- ・基本目標1の「権利を守っていきます」の括りのなかで記載したい。 (委員)
- ・パブリックコメントが予定されているが、意見は出るのか。

(事務局)

あまり出ない。

(委員)

・市報などでは告知するのか。

(事務局)

・市報への掲載は考えていない。関係団体には計画素案に対するコメントについて呼びかけたいと考えている。

